

江原嘉平さんが100歳を迎えられました



100歳を迎えられた御堂の江原嘉平さんに、ご長寿のお祝いと、多年にわたり社会の発展に寄与してこられたことに感謝の意をこめて、内閣総理大臣から祝状と記念品が贈られました。

9月16日に、江原さん宅において、若林全村長から伝達され、また、東秩父村社会福祉協議会から記念品が贈呈されました。

江原さんは、「つい最近まで、ゲートボールや畑仕事を積極的に行い、以前はアルコールも毎日かかさず飲んでいました。今も好き嫌いなく、食事をおいしくいただいています。家族や地域の皆さんに感謝しています。」と元気の秘訣を話しておられました。いつまでもお元気でいてください!!

高齢者の肺炎球菌ワクチン

予防接種費用を一部助成します

肺炎球菌ワクチンは、肺炎の中でも最も多い原因となる「肺炎球菌」によって起こる病気を防ぐワクチンです。

- ・ **対象者** 東秩父村に住所がある以下のすべてに該当する方
 - ・ 接種日に65歳以上の方
 - ・ 初めての接種あるいは接種から5年以上経過をした方
- ・ **接種期間** 平成24年3月31日まで
- ・ **助成金額** 4,000円を限度（接種金額が4,000円未満の場合はその金額）
※生活保護受給者は全額助成
- ・ **接種方法** 医療機関に予約のうえ、直接受診してください。
- ・ **申請方法** 領収書と接種済証あるいは肺炎球菌ワクチン予防接種をしたことがわかるものを村の肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成金交付申請書に添付して、保健衛生課または保健センターに提出してください。

（対象者には直接、申請書等を送付します。）

問合せ 保健センター ☎ 82-1557

中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ

10月から「子ども手当」が変わります。申請をお忘れなく!!

（これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、全ての方が申請が必要です。）

10月分からの支給額は以下のように変わります。

【手当の月額】（平成23年10月分～平成24年3月分）

- ・ 0歳～3歳未満 15,000円（一律）
- ・ 3歳～小学校修了前 10,000円（第3子以降は15,000円）
- ・ 中学生 10,000円（一律）

※10月分～1月分の手当は平成24年2月に、2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。



申請が必要です

10月分からの子ども手当を受け取るためには、支給対象となる方かどうか審査しますので、これまで受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つすべての方は、申請をしてください。

※該当する方には通知しますので、平成24年3月30日までに受給者の健康保険証の写しを添えて必ず申請してください。（公務員の方は勤務先へ申請）

平成24年3月30日までに申請をすれば、10月分からの手当を受けることができます。

問合せ 住民福祉課 ☎ 82-1221